

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、佐鳴台圏域） 第3回会議 議事録

開催日時	令和6年2月29日（木）9時30分から11時10分まで
参加者	委員：13人 事務局：9人
場所	西部協働センター 202会議室・203講座室
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 佐鳴台・城北地区生活支援体制づくり協議体 会長</p> <p>3. 第2回協議体会議の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーポイント資料を用いて前回の振り返りをした。 ◎前回からの動きについて報告 <ul style="list-style-type: none"> ・佐鳴台交通安全推進委員の定例会にて地域住民の外出状況の聞き取り ・佐鳴湖県営住宅見学会へ参加 <p>4. 災害時に通じる地域のつながり 災害ボランティアセンター運営に関する職員派遣について、CSW よりパワーポイント資料を用いて現地での活動報告等を行った。</p> <p>5. 各地区でのグループワーク</p> <p>《佐鳴台地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ベンチプロジェクトについて <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも居場所から派生したベンチ設置の議題であり、県営住宅見学報告からも今後佐鳴台の居場所の中心となっていけば理想ではないか。 ・県営住宅住民の専用とはなるが、緑道としての通路にベンチの設置もある。だた、日除けとなるものもなく利用されるのかは皆無に等しいのでは。 ・地域住民の敷地内への設置は少し難しいのではないか。 ◎災害時にも活かせる議題へチェンジするのはどうか <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の見守りや災害時避難行動要援護者名簿について ・協働センターとの連携をもう少しとっていく。 ・子ども会の衰退化、シニアクラブは各丁ごとでない活動できない。5丁目・6丁目にはない為、地区社協のサロンだと丁を超えて参加することができる。 ・カフェやサロン活動はリーダーとなる人が必要となってくる。 ・外出するための体力も必要。参加している人はごくわずか、参加を促す手立てが必要。 ・協働センターまで少し遠い人や、足がない人は行くまでに至らない。行く手段のある人からは、少し離れているので参加しやすいとの意見もあった。 ・退職後の男性が引きこもりがち、きっかけが欲しい。それにより身だしなみを気にしたり、外出をすることで認知症の予防にもつながるのでは。 ◎地域のコミュニケーション、小学生のあいさつが浸透している。 ◎地域で子育てをし、巣立った子供が戻ってきたい地域。 <p>《城北地区》 地域の見守りについて 地域の見守りについての考えうる手法について事務局より提案・説明</p> <p>①はままつあんしんネットワークの啓もう・啓発 既存のあんしんネットワークを広く、地域住民に知らせ地域全体の見守り意識の向上を図る。例えば、「気がかりな方はいませんか」のリーフレットをチラシにして自治会回覧を行う。単発ではなく、ある程度定期的の実施する又は地区社協だより等との連携も 既に広沢では通報先の連絡先を記載し地域住民に配布している事例もある。</p> <p>②見守り会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り支援の必要な方を選定し、定期的な見守りに関する情報共有を関係者で行い

- 早期発見・早期対応を可能ではないかと考える。
- ・ 蜷塚3区では要援護者協議会が定期的に開催されている。
見守りの必要な方の情報共有の場
⇒自治会関係者、民生委員、支援員（民生委員の担当地区に1名の支援員を配置）
- ・ 見守りの対象者：80歳の母親と子2人が障がい者
こういったケースも対象となる方が望ましい
- ・ 民生委員は77歳以上の方を実態調査する機会がある。支援の可能性がある方が対象者のイメージではないか。
- ・ 自治会役員及び関係者なら理解しやすい、家事支援は地区社協が実施している事業
- ・ ケースカンファレンスをするようなイメージになるのでは。
- ・ あまり民生委員に訪問して欲しくない方も一定数いる。その場合は困りごとがあれば気軽に相談してくださいと、常に伝えるようにしている。
- ・ 声掛けすることで 関わりが生まれ関係が構築できる場合が多い。
- ・ 本人が手を上げない、困りごとを発信しない方は中々専門職につながらない。一度つながってもその後途切れてしまうことも多い。
- ・ 個別のケースを共有するのか、もう少し広く見守りが必要な人たちを共有するのは、手法が違ってくる。
- ・ 地域ケア会議やサービス担当者会議など、個別の事案について情報共有・支援方法の協議をする場がある、そういったものがあるという前提で段階的に取り組むのはどうか。
- ・ 地域での見守り会議は、広く浅く初期の段階を捉え見守りの必要（今後必要な）方を共有し、さりげなく声掛けなど気にしていく形で、何か事象が起きた段階で、次のステップとしての会議体があるような整理をするのはどうか。
- ・ 公式な会議体や効果などを整理する（事務局）
- ・ モデル地区を選定し体験的に実施してみるもの良いのでは 案：追分
- ・ 民生委員だけではできないので自治会や関係者が共通の認識を持ち実施することが望ましい。

③ネットワーク会議

どちらかというとイベント的なもの、あんしんネットワークの小地域版の顔合わせ的なもの

金融機関や新聞店なども含めて、見守りについて情報交換ができるような場

④災害時避難行動要支援者名簿作成の促進

- ・ 同上の制度を積極的に周知し 同意をする方（名簿記載）の方を増やすよう推進する。
- ・ 現状の整理：同意をされた名簿が年度当初に自治会長に渡される、一定の災害時には本人の同意なしに自治会・自治防関係者には名簿は共有される
- ・ 障がい手帳取得の際には丁寧に説明されることは多いが、介護保険等の場合にはあまり説明されることが少ない
- ・ 布橋北：同意名簿が来ると1度は訪問し状況を確認。
乳児のいる家庭なども含まれる（ある程度）
日常的には支援の必要がない場合もあり、ある程度地域ではふるいにかける必要もある。
- ・ 蜷塚：支援者にはその年の組長がなることを定例化している
- ・ 布橋南：支援者を個人に特定すると承諾しない方や協力できないと申し出る方も少なくない。支援者を自主防災隊としている。

6. 事務連絡

7. 閉会 佐鳴台・城北地区生活支援体制づくり協議体 副会長

今後の見通し等	<p>各地区にて協議を行った。</p> <p>佐鳴台地区は、ベンチプロジェクトについての協議を重ねていたが、設置するまでには至っておらず、居場所の問題から派生した議題であった為、地域の居場所や災害時に活かせる見守りへの議題に変更したらいいのではと意見も出た。</p> <p>城北地区の見守りについて民生委員だけではできないので自治会や関係者が共通の認識を持ち実施することが望ましい。自治会連合会会議等の場で説明していけるよう調整していく。</p>
---------	---